

## 保税地域処分報告(通報)書

適用条項:関税法第 貨物管理者又は被 許可者について	条第 項第 号	( 税関 )	
貨物管理者又は被 許可者について	名称 ( 保税地域コード )	代表者氏名	
	保税地域の区分(保税地域の種類並びに自家用・営業用の別等を記入)		
	所在地		
	蔵置貨物の種類		
	資本金	系列	
	従業員数(企業全体 人 )	(当該保税地域 人 )	
	管轄官署名 ( 官署コード )		
違反行為の内容	条項:件数:期間(条項別に件数及び期間を記入)		
	違反事実の概要		
違反に係る貨物	品名	数量	価格(建値)
発見の状況	発見日		端緒
処分基準適用状況	基礎点数表 加算点数表 加算点数表 加算点数表 加 算 減 算	点 点 点 点 点 点	合計点数 点 処分内容及び期間
その他参考事項			

(規格A4)

税関様式C第3191号  
番号  
平成 年 月 日

処分に関する意見聴取等の通知書

殿

税 関 長

について関税法第 条第 項の規定に基づく処分に関し、  
意見の聴取を行う必要がありますので、下記により出頭して下さい。

記

1. 処分の内容

2. 処分の原因となる事実

3. 意見聴取の期日及び場所

4. 意見聴取に係る問合せ先

税関 部門

(注1) 意見聴取の期日に出頭して意見を述べ、及び証拠書類又は証拠物(以下「証拠書類等」という。)を提出し、又は意見聴取の期日への出頭に代えて陳述書及び証拠書類等を提出することができます。

(注2) 意見聴取が終結するまでの間、当該処分の原因となる事実を証する資料の閲覧を求めることができます。

(別紙5)

税関様式C第3192号  
番号  
平成 年 月 日

処分通知書

殿

税関長

関税法第 条第 項の規定に基づき、下記のとおり処分します。

記

1. 処分の対象

2. 処分の内容

3. 理由